

研究費不正

大学の教育研究で使用する経費には、皆さんからの学費のほか、国からの補助金や研究費、民間からの資金等が投入されており、当然ながら不正は許されません。しかし、不正は意外と身近に存在するかもしれません。知らない間に不正に加担していたということがないように気を付けてください。



解説

先生から頼まれた調査や実験の手伝いや作業、出張について、大学から支払われた お金(謝礼、給料、旅費等)のすべてまたは一部を回収(キックバック)し、研究 室でプール金として管理することは、いかなる理由をもってしても許されません。 他大学では、実際には研究補助を行っていないのに、行ったように装い、学生に支 払われた謝礼をキックバックさせた事例があります。



実際には 行かずに・・



カラ出張

出張の事実がないにも関わらず、大学に旅費を出 させることを「カラ出張」と言います。 もちろんこれも研究費不正となります。

まだある、不正の手口!

業者と研究者が共 謀して、架空発注 をして業者に預け 金をする行為。



換金性の高い 物品を研究費で 複数購入後転売 する行為。



あかーん!

*研究室で不要になったPCを下取りに出し、売却費用を研 究室で管理することも不正となる可能性があります。 (私費で購入したものは除く。)



研究を行う上で、研究費は必要不可欠です。研究者にはこれを 適切に使う責務があります。研究費は学費のみならず、国や民間 からの助成金など、様々な資金から成り立っています。 研究費不正をするとこれら社会の信頼を裏切ることになるのです。

本学では、研究費執行に関して細かなルールが 定められています。ルールを理解し、 適切に執行しましょう。

大学HPも 見てね



発行 同志社大学倫理審査委員会